

笑顔とがんばりの町

# おのまもち

## 議会だより

### 定例会6月会議

◆ 税条例等の一部改正、

平成24年度一般会計補正予算の  
専決処分報告などについて

### 定例会6月第2回会議

◆ 平成25年度一般会計補正予算(第1号)、

除染対策事業特別会計補正予算(第1号)、  
小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の  
一部改正を議決

### 定例会7月会議

◆ 平成25年度一般会計補正予算(第2号)、

除染対策事業特別会計補正予算(第2号)、  
小野町国民健康保険税条例の一部改正を議決



▲5月19日・ふるさと小野町会総会に出席(埼玉県戸田市)



▲6月3日・議員研修会(講師:環境カウンセラー全国連合会 顧問 先崎 武 氏(小野町出身))



▲6月26日・総務文教常任委員会行政調査(宮崎県都城市)13ページに報告記事掲載



▲7月3日・厚生産業常任委員会行政調査(香川県小豆島)14ページに報告記事掲載



# 平成25年 定例会6月会議

平成25年小野町議会定例会6月会議は6月3日に開催され、町長から次の8件の報告がありました。

- ◆報告第1号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
地方税法の改正に伴い、地方税の延滞金、還付加算金の利率引き下げ、住宅ローン控除の延長等、所要の改正を行うもの
- ◆報告第2号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
企業立地促進法に基づく固定資産税の課税免除の適用期限を延長するもの
- ◆報告第3号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について  
国民健康保険の二世帯から、一人が後期高齢者医療制度へ移行し、もう一人が国保に残った世帯について、「平等割」を5年間2分の1に軽減する現行措置に加え、その後3年間4分の1に軽減する措置を講ずるもの
- ◆報告第4号 平成24年度小野町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告について  
地方交付税の確定に伴う補正予算の専決処分について報告するもの
- ◆報告第5号 平成24年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について  
一般会計における災害等廃棄物処理事業ほか4事業に係る繰越明許費の繰越計算書を報告するもの
- ◆報告第6号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告について  
除染対策事業特別会計に係る繰越明許費の繰越計算書を報告するもの
- ◆報告第7号 平成24年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告について  
介護保険特別会計に係る繰越明許費の繰越計算書を報告するもの
- ◆報告第8号 平成24年度小野町水道事業会計予算繰越の報告について  
水道事業会計予算における繰越計算書を報告するもの

# 平成25年 定例会7月会議

平成25年小野町議会定例会7月会議は、7月1日に開催され、次の3議案を議決しました。

- ◆平成25年度小野町一般会計補正予算(第2号)  
歳入で財政調整基金200万円を増額し、歳出で風しんワクチン接種助成に係る扶助費250万円を増額、予備費50万円を減額するもの **〈全員賛成で可決〉**
- ◆平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入で除染対策費県補助金4200万円を増額し、歳出で夏井地区仮置場造成工事費4200万円を増額するもの **〈全員賛成で可決〉**
- ◆小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
地方税法等の改正に伴い所要の改正を行うもの **〈全員賛成で可決〉**

# 定例会6月第2回会議



▲定例会6月第2回会議

平成25年小野町議会定例会6月第2回会議は、6月11日から14日まで4日間の日程で開かれました。会議では、平成25年度補正予算や条例の一部改正、議員提出議案3件など計6議案を原案のとおり可決しました。また、6名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。

## 陳情の審査結果

定例会6月第2回会議では、1件の陳情を審査しました。結果は次のとおりです。

件名	陳情者	審査結果
国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情	福島県弁護士会 会長 小池 達哉	採択

【陳情を受け、議員提出議案により意見書を文部科学大臣に提出しました。】

議案名	提出者	審査結果	提出先
国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書	吉田 康市 議員	全員賛成で 可決	文部科学 大臣

意見書とは…

「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会で認められている権限です。

◆小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について  
これまで、低所得者に行っていた幼稚園の入園料及び保育料の減免について、同一世帯から三人以上就園している場合に、第三子以降の入園料及び保育料を、所得に関係なく最大で年額七万九千円まで減免できるように条例改正するもの。  
〈全員賛成で可決〉

## 企業誘致PR公告業務委託料、小野新町地区仮置場用地及び搬入路の調査測量設計業務委託料などを補正

平成25年6月の補正予算は下の表のとおり、全員賛成で可決しました。一般会計補正予算では、歳入で森林環境交付金事業交付金543万3千円、財政調整基金繰入金1000万円など計1340万5千円を増額し、歳出で企業誘致PR公告業務委託料330万円、「緑とのふれあいの森公園」内の「森の体育館」のウッドデッキ改修工事費など973万5千円を増額するほか、町内の小・中学校や町民体育館等に設置する太陽光発電・蓄電池設備設置工事の実施設計に基づく過不足額を補正し、計1340万5千円を増額する内容です。

除染対策事業特別会計補正予算では、歳入で放射線量低減対策特別緊急事業費国庫補助金18万円、県支出金の除染対策事業交付金1985万7千円、計2003万7千円を増額し、歳出で小野新町地区の仮置場用地、及び仮置場搬入路の調査測量設計業務委託料1985万7千円、及び需用費18万円、計2003万7千円を増額する内容です。

### 平成25年6月補正予算 単位:千円

会計区分	補正額	予算総額
一般会計	13,405	4,353,405
除染対策事業特別会計	20,037	589,037



# 一般質問

水野正廣議員、竹川里志議員、籠田良作議員、宇佐見留男議員、  
会田明生議員、田村弘文議員が町政各般について質問を行いました。



水野正廣 議員

## 生活環境整備について

### 上水道整備について

**問** 石綿セメント管は老朽化が進み早急に布設替が必要だが、平成二十四年度末現在、布設替が済んだのは総延長の二十九・六%にとどまっています。今までの進捗状況で単純に計算すると、全て布設替が完了するのに三十年以上かかることとなります。生命の根幹をなす飲用水の問題ですので、早急に対策をとっていただきたいと考えていますが、どのような対応を検討されるのか伺います。

と考えますが、町長の考えを伺います。  
**広報等による周知徹底を図る**  
**町長** 浄化槽の整備推進を図るため、七万円の設置奨励補助金を今年度まで補助することとしております。町の財政状況及び他自治体の利用者における負担割合等の現状把握を行い、更なる浄化槽の普及に向け、広報等による周知徹底を図りたい。

### 下水道整備について

**問** 当町の合併浄化槽の設置目標数は、平成二十三年度からの十年間で千三百基ですが、設置数は平成二十三年度が六十一基、平成二十四年度が五十四基であり、二年間で目標数の半分にも満たず、完了が大幅に遅れるものと思います。その要因を調査・検討して事業の推進を図るべき

し尿処理施設等についての現況及び将来像について  
**問** 当町のし尿は、田村地方衛生処理センターにおいて処理されていますが、その施設は老朽化していることから、更新しないで廃止するものとし、その時期については組合構成市町にて協議すると聞いています。当町としては広域で進めていくのか、他市町村に委託するのか、独自の施設を持つのか、検討すべきと思います。町長の考えを伺います。

### 財源確保に努め、更新を推進する

**町長** 石綿セメント管等の老朽管の更新は大変重要な課題であり、早急に進捗を図れるよう国庫補助事業を活用し布設替工事を実施してまいります。

今後、さらに進捗を図れるよう、国庫補助金等の財源確保に努め、公営企業会計の収支状況を踏まえ、更新を推進してまいります。

**ゴミ処理等の現況及び将来像について**  
**問** 田村東部環境センターにおいては、平成二十五年より長期包括委託による契約を締結しており、契約の範囲内で改修を行い業務を行う計画であると聞いております。焼却灰の処分についても、田村広域一般廃棄物最終処分場が、平成二十八年で埋め立て完了する計画となっております。当町には焼却場



▲田村東部環境センター

も公的な最終処分場も設置されておりません。町長は今後の小野町のゴミ環境問題について、どのような考えをお持ちなのか、伺います。

田村二町の枠組みで検討が必要と考える  
**町長** 焼却施設である田村東部環境センターが終了となる平成三十三年度以降については、施設更新や建設場所等について田村広域行政組合の構成員として、一市二町の枠組みで検討をさせていただく考えであります。最終処分についても、

## 町営住宅整備について

### 町営住宅利用の現況と将来の展望について

田村地区全体の枠組みで広域組合として建設されるべきと考えています。

ますので、構成市町の対応と検討が必要と考えております。

**問** 公営住宅法では何点かの役割をつたっておりますが、社会状況の大きな変化とともに公営住宅のあり方、今後の方向性を検討すべき時期に来てくるのではないかと考えます。長期的視点に立って町営住宅マスタープランの策定を検討し、整備促進を図るべきと考えますが、町長の考えを伺います。

住宅も、社会情勢の多様な変化により単身生活を余儀なくされている若者が多くおられる現状であり、人口流出にもつながっているのではと懸念しています。ぜひにも総合的なマスタープランを作成し、整備促進を図るべきと考えますが、町長の考えを伺います。

### 高齢者向け及び単身者向け住宅等の建設について

**問** 高齢者向け住宅の建設整備について、当町における七十五歳以上の単身世帯は、平成十四年十一月二十一日現在、三百三十三世帯、六十五歳以上の単身世帯は、平成二十四年十月一日現在、四百七十五世帯となっております。不便な生活を余儀なくされておられます。高齢者の方々の安心・安全で快適な生活環境の整備促進について検討すべきと考えます。

**町長** 現在、教育委員会で「基本方針」の検証、見直しを進めている段階で、統合小学校の建設を含め、統合に向けて具体的な取り組みに至っていないと認識しております。

### 今後の建替え、維持管理等の計画検討を行う

**町長** 当町の公営住宅は建築後かなりの年数を経過しており、維持管理経費が年々増大している現状です。今後は、町民ニーズを考慮しながら、今年度策定する公営住宅等長寿

命化計画において、今後の建替え、維持管理等の計画検討を行い、既存住宅からの再構築を図ってまいります。

また、単身者若者向け

## 小学校統合について

### 町内小学校統合についての将来の展望等について

**問** 平成十八年八月に決定された小野町教育環境整備の基本方針において、町内の六つの小学校を統合して二つの小学校とする、また、十年以内に新規統合校舎を整備することあります。

**町長** 現在、教育委員会で「基本方針」の検証、見直しを進めている段階で、統合小学校の建設を含め、統合に向けて具体的な取り組みに至っていないと認識しております。

### 統合に向けた具体的な取り組みにはどのような認識があるか

統合に向けた現在の取組みがどのような方向性にあるのか、また、将来に向けた展望についてどの

また、将来に向けた展望と実現策については、基本方針に示している統合年度に必ずしも縛られるべきではなく、それぞれの小学校

の状況や保護者、地域の方々の意向を踏まえながら、教育環境の整備、統合再編を慎重に進めていく側面もあると考えています。



竹川里志 議員

## 公約を町政にどう反映するのか

### 七の柱と二十五の実行の公約について

**問** 町長は七の柱と二十五の実行を公約に掲げて信任され当選されました。東日本大震災、原発事故以来、おこなわれている町の復興に向けた重点項目を、どう進展させ実現していくのか、伺います。

課題と考えており、仮置場の決定した地区より順次作業を進め、原発事故以前の状況に一日も早く戻したいと考えています。

町民の皆様の声に耳を傾け、優先順位を決め着実に実行してまいります。

除染を最優先

次に企業誘致を最重要施策と位置付けております。企業誘致を行い、人口の流出を防ぎ、若者が定住しやすい環境を整備し、町に賑わいと活気を取り戻すことが復興だと考えています。



私が掲げた公約は、それが欠けても理想のま

ち、つくりはできないもの

と、思っておりますが、す

くできるもの、期間を要

するもの、大きな財政負

### 病院建設の検証検討について

建設の進捗状況について

問 公立小野町地方総合病院建設の進捗状況、計画内容が、まだ、どこにも発表されていませ

広報紙やホームページで周知する

町長 現在、院内の病

が、何を優先して小野町の閉塞感を打破し、将来の発展へ繋げるのか、伺います。

除染を最優先課題として取り組む

町長 閉塞感を取り除くため、除染を最優先課題として取り組んでま

います。同時に企業誘致を積極的に、人口減少に歯止めをかけ、若者が定住しやすい町にすることが、将来の小野町の発展に繋がると考えています。

### 雇用確保と人口減少について

定住人口・交流人口の増加施策について

問 企業誘致を重点施策として掲げていますが、人口の増加を図るかを考えると、大きな企業ではなく、規模が十人から二十人くらいの小さな企業を数社誘致した方が効率的ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

### 環境整備について

医師招聘における住宅の確保について

問 公立小野町地方総合病院は当地方における最大の課題

が過ぎ、小野町は放射

線量も低く、除染につ

いての町民の方々の関心

が薄れてきたのではな

いかと考えますが、町民

の安心・安全を守ること

が過ぎ、小野町は放射

線量も低く、除染につ

また、今月十五日には病院企業団議会におい

て設計概要等について報告を行う予定としており、その後において建設

地周辺の住民等に説明会を開催するともに、構

成市町村住民へは、各市町村の広報紙や病院のホームページに掲載して周知するとの報告を受けています。

建設場所のアセスメントについて

町長 建設予定地につ

いて、本当にこの場所であったのか、ほかに検討すべき場所がなかったのか、見直しの議論はないのか伺います。

旧J-T跡地以外の選択肢は無かったものと考えている

町長 現在地での建て替えは工法や設計・施工が複雑になり工期が長期間になることが想定され、診療への影



▲新公立小野町総合病院の建設敷地

響も懸念されたことから、新たな用地での全面建て替えが決定されたものです。

移転先の選定に当たっては、用地面積、アクセスを十分考慮し、町有地であるため用地確保に時間を費やすことなく、用地の造成が不要である旧J-T跡地が選定されたものであり、それ以外の選択肢は無かったものと考えています。

### 子育て施策について

幼・保一体化施設の検討状況について

問 平成十八年度に策定された小野町教育環境整備の基本方針において、幼稚園と保育所の機能を二元的に提供できる連携施設の整備目標を掲げてから時間も経過していますが、施設の候補地や規模、内容はどこまで検討されているか、子ども・子育て関連三法を踏まえ、町の考えを伺います。

### 右支夏井川河川改修事業について

移転に伴う地権者の不安解消について

問 河川改修により約七十世帯が家屋移転を余儀なくされます。その方々は、これからの生活設計をどのようにすればよいのか不安に思っており、健康にも影響があります。

### 公立小野町地方総合病院の環境整備について

医師招聘における住宅の確保について

問 公立小野町地方総合病院は当地方における最大の課題

が過ぎ、小野町は放射

線量も低く、除染につ

いての町民の方々の関心

が薄れてきたのではな

いかと考えますが、町民

の安心・安全を守ること

が過ぎ、小野町は放射

線量も低く、除染につ



▲河川改修の進んだ平館橋下流

害に強い病院を目指す」としており、この方針に基づき基本設計、実施設計が進められており、災害時の緊急時に十分対応可能な施設になるものと考えています。

最終的な絞込みには至っていません。

建設候補地選定時の施設規模の想定は、平成十九年に策定した幼児教育施設整備基本構想をベースとし約六千五百平米程度を必要面積としていますが、子ども・子育て関連三法も十分に踏まえながら、今後、より具体的に施設の規模、運営内容について検討を進めてまいります。

総合的な子育て支援の取組みについて

問 総合的な子育て支援の取組みについて伺います。

子育てに関する悩み

移転に関する土地確保等については、将来的な意向調査を行い、移転先の情報提供等を行い、地権者等の不安解消に努めてまいります。

### 公立小野町地方総合病院の環境整備について

医師招聘における住宅の確保について

問 公立小野町地方総合病院は当地方における最大の課題



となつています。町長は構成市町村の理事長としてどのようか考えているのか、伺います。

また、常勤医師を招聘するには、住宅の問題もあると思います。町と病院が協働して町民の医療を考え、医師住宅を確保し、医師招聘を図ってはいかがか、町長の考えを伺います。

**町長** 病院の新築と並行して医師確保・診療体制の充実が喫緊の課題であり、今後も継続して国・県等へ要望活動を行い、あらゆる手法で医師確保に向け努力してまいります。

また、現在、医師住宅は三戸、医師住宅建設用地は三区画確保されていますので、病院の移転新築により、その近隣に医師住宅整備の必要性が生じた場合には、病院企業団、構成市町村長で構成される理事者会とも協議を行い対処してまいります。

## 選挙公約の決意について

**町長** 「自慢できる小野町」の実現の具体策について

**問** 町の将来を担う子供たちや若者誰でもが自慢できる小野町を一日も早く実現しなければならぬと町長は決意しましたが、「自慢できる小野町」とはどのような町を指しているのか、伺います。

子供からお年寄りまでが住みやすい町、活気ある町にしたい

**町長** 「自慢できる小野町」とは、農業、商業、工業の調和のとれた町、子どもを安心して産み育てられ、質の高い教育を提供でき、充実した医療・保健、福祉のサービスを提供できる、安全で安心して住める町、子ども

興、若年者の就職支援など安定雇用の確保が必要で。

また、短期的にしろ就業機会を得て生活が安定した若者が経験と技術を身につけて次のステップに進むのが望ましいと考えますが、町長の考えを伺います。

保育料の軽減措置等、子育て支援策を積極的に展開しています。

また、昨年度設置しました町内企業で組織する懇談会を活用し、企業と行政の連携強化により地域の産業振興を図り、若年層の就職支援、雇用確保を図ってまいります。

**町長** 企業誘致には人材の確保や家族も含めた住みよい環境の整備が大切です。これまで、安心して子供を産み育てられる環境の整備として、子ども医療費の無料化、放課後児童対策、

## 定住人口増加対策について

**町長** 定住人口増加を目指す上で必要なのは少子化対策です。小野町でも十八歳以下の医療費無料化や保育料の引き

下げ等に取り組んでいますが、さらなる子育て支援の拡充が必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

からお年寄りまでが住みやすい町を目指すものです。

特に除染事業を第一に考え、町の安全・安心を確保します。次に企業誘致を進め、雇用の場を確保し、人口の流出を防ぎ、若者が定住できる活気ある町にしたいと考えております。



宇佐見留男 議員

## 企業誘致について

**町長のトップセールスについて**

**問** 若者の定住促進を図るため、雇用の場の確保、企業誘致が不可欠であり、誘致企業への大胆な補助事業の実施など、新しい分野の企業誘致も含めて町の産業を活性化させなければならぬ。このことから、町長はトップセールスを行うと町民に約束されました。

とトップセールスを行うのか、伺います。

**町長** 町のビジョンや立地環境を直接説明する機会として、自らがトップ

セールスを行うことは大変重要であると認識しております。

あらゆる機会を捉えてトップセールスを行い、町の魅力を積極的に情報発信すると共に情報収集に

も努めながら、企業誘致施策を展開してまいりたいと考えております。

ものに宣伝費をあげて、そこから何件でも問い合わせがあったら飛んで行って小野町へ誘致を図るということですが、ご理解のほどお願いいたします。



▲鶴庭工業用地

**企業誘致PR広告等の費用対効果について**

**問** 今議会に提出されている補正予算案件に、企業誘致活動旅費や企業誘致PR広告業務委託料等がありますが、これとあわせてトップセールスとして町長がどのように誘致活動等に携わるのか、費用対効果を考える上で、町長の考えを伺います。

**企業誘致による雇用創出について**

**町長** 私がその当事者に自ら当たり、企業を訪問したり小野町のPRをしたりするというところで、全国の多くの企業の方たちの目にとまる

化、子育て支援について何らかの支援策を講じなければならぬのではないかと考えを持っており、この件については、これから検討し、実施すると共に、子育てに関する総合的な「子ども子育て支援事業計画」の策定に向け、利用ニーズ把握の調査を実施、整理し、さらなる子ども子育て支援事業の推進を図ってまいります。

また、被災者が小野町に住み、農業をしたいという方がいれば、農地法等の法的な制限をクリアし、農地の幹旋や農機具等が使用できるよう、積極的に支援したいと考えています。

## 子ども子育て支援事業の推進を図る

**町長** 今後、さらなる必要な出産・子育て支援策については、時期を失することなく、随時検討実施すると共に、子育てに関する総合的な「子ども子育て支援事業計画」の策定に向け、利用ニーズ把握の調査を実施、整理し、さらなる子ども子育て支援事業の推進を図ってまいります。

## 結婚・出産祝い金について

**問** 少子化が進めば、将来、若い働き手が減り、経済活動は活気を失い、社会保障費や税金の負担も増えます。

また、本県は東京電力福島第一原子力発電所の事故により出生率の低下が懸念されます。

そこで、結婚・出産祝い金を予算化する考えがあるのか、伺います。

## 少子化対策の環とつ

**町長** まだ具体的にありませんが、少子

## 原発事故避難者への復興住宅と営農支援について

**問** 小野町内にも避難者の皆様が多くいらっしゃると伺います。町民には復興住宅の建設受け入れを要望している人がたくさんおります。また、避難者の皆さんが多少でも野菜作りや農業を始めたいという話をお聞きしますが、町長としてはどのように考えているのか、伺います。

## 積極的を受け入れたい

**町長** 被災された皆さんが一日も早く地元に戻り、元の生活を取り戻してくれることを一番に



会田明生 議員

## 廃校の活用方法について

**廃校となった施設を合宿所等として利用できないか**

**問** 町内の小学校では統合が進み、廃校となった校舎が利用されないまま残されています。

他の地域の活用事例を見ると、直売所、農産物加工所、診療所、町営住宅等があります。そこで、主に都市部の



▲廃校となった夏井第二小学校

小・中学生、高校生や大学生、さらには企業等対



象に、農村体験交流施設、あるいはスポーツ、芸術活動、調査研究活動などの合宿施設に整備し、地域の活性化につながる用途に活用していかうかがでしょうか。町長の考えを伺います。

### 民間主体によるものを基本に進めたい

**町長** 議員ご提案の合宿施設に整備することも有効な方法であると考えています。また、全国の先進事例を参考としながら活用方法を見いだしてまいる所存です。

なお、財政的な課題も多いことから、企業やNPO法人など民間団体によるものを基本として進めたいと考えております。

### 計画を立て期限を設定して進めるべき

**問** 廃校の利用方法について、企業、民間を主体に考えておられるという事でしたが、計画を立てて期限を設定して利用者募っていかないと、施設が老朽化するだけだと思います。

計画を立てた募集等の考えがあるのか、伺います。

### 現段階で具体的な計画はない

**町長** 現段階で具体的な計画は持っておりませんが、老朽化ということもありますので、再利用という事について真剣に考えていきたいと思っています。

## 公立病院への医師確保について

### 医師確保策として医学生・研修医への奨学金制度を導入してはどうか

**問** 公立小野町地方総合病院は、移転建て替えが決まり、平成二十七年一月の開院に向けて準備が進められていますが、課題の一つとして医師不足が残されています。

合病院は、移転建て替えが決まり、平成二十七年一月の開院に向けて準備が進められていますが、課題の一つとして医師不足が残されています。

足が残されています。深刻な医師不足への対応の一つとして、都道府県や市町村が地元病院への勤務を条件に医学生に授業料を貸す医学生奨学金制度があり、全国四十七都道府県、百以上の市町村で制度を導入しています。

制度の導入が医師不足を解消する特効薬とは限りませんが、当町が構成員となっている公立小野町地方総合病院への医師確保策の一つとして、奨学金制度を導入してはどうか、町長の考えを伺います。

## 木材の利用促進について

### 木材利用推進と林業・木材産業振興等の具体策について

**問** 「小野町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」が本年六月四日に制定され、今後は、この方針に基づき具体的な取り組みが継続的に行われるものと期待されています。

待されますが、どのような枠組みで林業・木材産業の振興、さらには地域経済への波及に結び付けていくのか、その具体策について町長の考えを伺います。

### 企業団や理事者会等で協議を行ってまいりたい

**町長** 病院の新築と並行して医師確保診療体制の充実が喫緊の課題です。

医師確保については、国・県等への要望活動をはじめ、あらゆる手段を講じ努力していかねばならないと考えているところであり、奨学金制度もその手段としたいと思いますので、企業団や構成市町村長で構成されている理事者会等で協議を行ってまいりたいと思います。

### 町が率先して木材の利用に努めていきたい

**町長** 今般制定しました方針に基づき、町が率先して木材の利用に努めていきたいと考えています。

また、森林づくりの必要性や低炭素社会の実現に向け、町民向けに広く情報発信し、個人住宅等における木質バイオマス燃料の利用拡大などの普及啓発に努めてまいります。

## 吉野辺川の整備について

### 河川の氾濫、水田の冠水等の被害を防ぐための計画的な対策について

**問** 吉野辺川は、河川の幅が狭く川底が浅い上に、地域を縦断する磐越自動車道からの雨水が流入するため、大雨の時には河川が氾濫し、水田が冠水、川岸の洗掘、流出などの被害に幾度も見舞われています。

このような状況が続くと農業生産意欲の低下、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。河川流域の農地、水田に安心して作付ができ、流域の住民の方々が安全に安心して暮らし続けるためには、河川の現状を詳細に調査するとともに、河川の整備計画を策定し、計画的に必要な対策を講じる必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

### 安心して作付できるような整備計画を検討してまいりたい

**町長** 災害復旧工事等で整備してきた箇所については、可能な範囲で現況を利用し、支障となっている箇所の調査を進めるとともに、遊水池等の設置により流量を減少させるなど改修を行い、安心して作付できるような整備計画を検討してまいりたい。

## 水道未普及地域の飲用水確保について

### 飲用水確保のための井戸掘削工事への補助について

**問** 水道未普及地域に居住しておられる方は、自ら井戸を掘削するなどして飲用水を確保しています。特に東日本大震災による井戸の枯渇や、その後の原発事故の影響と相まって、新たに井戸の掘削が必要となっている世帯が少なからずあります。

飲用水は生命の保持のため必要不可欠なものです。井戸の掘削には多額の費用負担が生じるため、工事費の一部を補助してはどうか、町長の考えを伺います。

### 今後、工事費の一部助成を行うか検討してまいりたい

**町長** 当町では、東日本大震災により被災した数地内の井戸や配管等の水道施設については、一部損壊住宅助成事業において、補助限度額範囲内により修繕費の一部助成を実施いたしました。

なお、現在も水脈変動による井戸及び湧水の枯渇が懸念されます。今後、生活用水確保のため井戸掘削等が必要な地域の調査や意向を踏まえながら、工事費の部助成を行うか検討してまいります。

## 町長の政治姿勢について

### 基本姿勢である対話と協調の町政運営について

**問** 町長は、先の町長選で立候補の決意に当たり、町民の皆さんと一緒になり、対話と協調を基本姿勢として、小野町の再生と発展のため町民が主役の町政運営を断行しますと述べております。

しかし、全てにおいて実行するには大変難しいことでもあろうかと思えます。対話と協調の基本姿勢を堅持しながら、町政運営の柱として掲げている数多くの公約をどのように実行していくのか伺います。

### 皆さんの意見、要望に耳を傾けて町政運営に反映してまいりたい

**町長** 私は、小野町を元気ある元気な町にしたいという思いで三月の町長選に立候補したわけですが、その際、多

くの施策を打ち出したところですが、除染事業を最優先課題に、企業誘致を重要施策とし、真つ先に取りかかっております。そのほかの事業にも順次取り組んでいきたいと思えます。

議員の皆様、町民の皆様等のご意見、ご要望に耳を傾け、町政運営に反映してまいりたい所存です。

### 平成二十五年年度当初予算の組替えはあるのか

**問** 平成二十五年年度当初予算は、前町長が独自の施策、町の将来のためにと位置付けた重点事業等に配慮して予算編成がなされ、議会の議決を得て現在執行されています。

大和田町長が町民との公約で述べている独自の政策等を行うためには予算の組替えが必要であると思えます。今後、前町政で編成し

### 公約実現のため、今後、柔軟かつ適切な予算措置を行っていく

**町長** 平成二十五年年度当初予算については、町振興計画の推進を基本として編成され、議会の議決をいただいている非常に重いものであり、まずは、この予算を着実に執行していくことを基本として考えています。

各施策の実施にあたっては、継続性が必要である一方、日頃の見直しもまた重要であります。公約実現のため、今後、柔軟かつ適切な予算措置を行っていく考えであります。

### 町民の声をどのように受け止めるか

**問** 過日発売された月刊誌に、大和田町長の支持者の声として、「活気を失った小野町の現状

は、議長として町政に携わってきた大和田町長にも責任がある。責任を持って小野町を変えてもらいたい。」と掲載されています。

このように考える町民の声をどのように受け止めるか、今後の町政運営に携わっていくのか伺います。

### 真摯に受け止める

**町長** このことにつきましても真摯に受け止めます。町民の閉塞感を取り除き元気な町を取り戻し、町民の期待に添えるよう、町政運営に携わっていくつもりです。誠心誠意、確かなかじりに努める所存でありますので、皆様のご指導、ご支援をお願いいたします。

### 前町政と明確に違う点は何か

**問** 大和田町長の町民への公約としている七の柱と二十五の実行は、前町政でも



田村弘文 議員



# 行政調査報告

総務文教常任委員会、及び厚生産業常任委員会が先進地等を視察調査しました。各委員長の報告を掲載します。

平成25年6月26日から28日までの三日間の日程で総務文教常任委員会の行政調査を実施しました。

宮崎県都城市の「認定こども園」の運営状況等について、また、鹿児島県鹿屋市の「行政に頼らない地域再生」の活動及び成果事例についてなどの所管事項を調査、研究して委員会活動に反映させ、当町の進展に寄与することを目的として実施しました。

はじめに都城市福祉課保育部青木課長から、認定こども園に関する国の流れと子ども子育て、家庭の状況及び需要等について説明を受けました。



▲宮崎県都城市

認定こども園は、平成27年度からの本格実施に向けて具体的な制度設計に入りますが、国のこども子育て関連三法に基づき幼保一体化をさらに進めるのが新しい幼保連携型認定こども園であります。

その後、認定こども園「学校法人天竜学園、天竜幼稚園」を訪問し、理

## ◆総務文教常任委員会 実施月日 6月26日～28日 調査先 宮崎県都城市 鹿児島県鹿屋市 委員長 遠藤英信

認定こども園は、平成27年度からの本格実施に向けて具体的な制度設計に入りま

すが、国のこども子育て関連三法に基づき幼保一体化をさらに進めるのが新しい幼保連携型認定こども園であります。

事者から概要説明を受け、運営状況と実態調査を行いました。当町の現状と認定こども園の運営状況及び実態等をさらに調査研究して、今後の課題として取り組みます。

申しました。申良町柳谷(やねだん)公民館館長・豊重哲郎氏から「地域再生」行政に頼らない感動の地域づくり」について実践例等を詳しく説明をいただきました。

この柳谷(やねだん)集落は、人口311人、電車もバスも通らない高齢化率4割の小規模農村集落で、子どもの教育から高齢者の生きた福祉まで、集落民が安心して暮らし続けるために必要となる土台作りを、行政任せにすることなく、住民一人ひとりの出番を引き出し、行政に頼らな

い地域再生を15年間継続しています。豊重氏は、平成8年3月に開催された自治公民館の総会で、これまでの習慣(65歳前後の任期1年の輪番制)を破って、55歳の若さで柳谷自治公民館館長に抜擢されました。豊重氏の人生観は「先輩を心から敬愛し、先人たちの偉業をたたえ、常に脇役に徹すること」であります。

「やねだん」のような小さな村に、活力を呼び起こすために必要なものは「金」ではなく、「人材」である。そして、やる気を起こせば必ず奇跡は起きるという信念と勇気と情熱を持つことであると述べています。

これまでの村おこしの最初の実践例は、「サツマイモづくりで儲けがでたら、東京ドームでイチローを見に行こう」です。財

行っていた事業、または継続されている事業が数多くあり、独自の政策等が見えてこない部分もあります。

前町政と大和田町政との比較で、これなら小野町も変わってくるぞと町民が実感できる、明確に違う町政運営は何か、伺います。

## 企業誘致の取組みについて

企業誘致をするための環境整備について

問 小野町は高速交通体系が整備され首都圏にも近く、労働力確保も容易であり、進出企業への優遇策、住環境、教育環境等、受け入れするには十分な環境整備がなされていると思

います。

しかし、撤退する会社はあっても進出する企業は誘致活動すれども何年もありません。

## 人口増に繋がる

放射能の除染、企業誘致を積極的に進める

町長 小野町の人口増に繋がる放射能の除染、企業誘致を積極的に進めたいと考えています。

また、職員が持てる力を十二分に発揮できるような体制作りを心がけていくつもりです。

## オール小野町による

企業誘致推進について

問 町長みずからが先頭に立ち誘致活動を推進することは大変重要なことであり、町民も大いに期待していることと思

いますが、トップセールスにも限界があると思

り、町長のトップセールスとともに行動するオール小野町的な企業誘致推進も必要かと思

町長 私小野町をあげて官民一体となり企業誘致活動に取り組むことは重要であり、色々々な方の意見を聞いて、そこから情報を収集するということ

民間団体等の方々と協力関係を構築し誘致活動を推進したい

町長 企業誘致の専門部署が必要だと感じている

町長 企業誘致の専門部署が必要だと、私も強く感じています。

設置に向け協議、検討し、企業が一社でも多く小野町に進出してもらえるよう体制を整える所存です。

問 企業誘致の業務は企画商工課が担当して

町長 企業誘致の業務は企画商工課が担当して

企業誘致を担当する専門部署の設置について

問 企業誘致の業務は企画商工課が担当して

町長 企業誘致の専門部署が必要だと、私も強く感じています。

設置に向け協議、検討し、企業が一社でも多く小野町に進出してもらえるよう体制を整える所存です。



源を確保するために、また、活発な町内呼びかけた豊重氏の一言で集落の高校生12人が奮い立ちました。そして農業経験豊かな「じいちゃん」、「ばあちゃん」たちの共同作業により、芋作りの作業を協働（約100人）で成し遂げ、80万円の益金が生まれました。

また、活発な町内会活動等を通して住民同士のネットワークが形成され、共生・共働の地域活動は、高齢者の生きがい、健康づくりに大きく貢献しています。

その結果として、後期高齢者一人当たりの年間医療費は鹿屋市平均より大幅に低くなっています。また、要介護認定者の介護費についても同様に低く、医療給付費や介護給付費の適正化につながっていると考えられます。

地域の活動源は「人」であり、「田満な輪」ができ感動が感謝となって自然発生的に地域住民が自主総参加して、はじめて行政に頼らない感動の地域づくりができるという今回の視察調査を踏まえて、今後の議会活動及び町政に反映させていくことといたします。

## 議会活動日誌

5月  
May

- 3日 ■リカちゃんファミリー特別住民票交付式（リカちゃんキャンパス）
- 7日 ■小野町老人クラブ連合会通常総会（勤労青少年ホーム）
- 8日 ■納税貯蓄組合連合会総会（多目的研修集会施設）
- 8日 ■福島県町村議会議長会理事・監事合同会議（福島市）
- 9日 ■阿武隈高原酪農（ヘル）利用組合第19回通常総会（多目的研修集会施設）
- 10日 ■県南地方町村議会議長会連絡協議会定期総会（石川町）
- 13日 ■月例全員協議会
- 13日 ■議会改革特別委員会
- 14日 ■川俣町大綱木仮置場現地視察（川俣町）
- 16日 ■第56回福島県中学校陸上競技大会田村支部予選大会（田村市）
- 16日 ■小野町更生保護女性会第40回定期総会（多目的研修集会施設）
- 17日 ■田村地方市町議会議長会協議（三春町）
- 17日 ■小野町商工会第54回通常総代会（小野町商工会）
- 18日 ■町内小学校運動会
- 19日 ■ふるさと小野町会総会（埼玉県戸田市）
- 20日 ■阿武隈高原中部観光連絡協議会総会（田村市）
- 24日 ■例月出納検査
- 24日 ■行政区長との意見交換会（多目的研修集会施設）
- 26日 ■高柴山山開き
- 26日 ■JAたむら第18回通常総代会（田村市）
- 28日～29日 ■第38回町村議会議長・副議長研修会（東京都）

## ◆厚生産業常任委員会

実施月日 7月3日～5日  
調査先 JA香川県

高知県  
高知県本山町  
水野正廣  
委員長

調査内容については、「農畜産物のブランド化と外部人材誘致による地域活性化の取り組み」でありました。

当委員会の所管事務の一つである産業、その中でも我が町にとって基幹産業である「農業」について、農産物の「高付加価値化・ブランド化」の事例を視察し、町の農業振興に反映させる事を目的に行ったものであります。

それと合わせて、当町が本年度新規事業として実施する「地域おこし協力隊」について、先行事例を調査し外部人材の誘致による地域活性化の取り組みに反映させるものであります。

対する「危機感」であると思われず。ただきました香川県農政水産部畜産課課長補佐 笹田布子様、小豆様々々な人や組織等の力を結集して、地域の将来を切り開く必要があると考えます。

小野町の農業を再構築するのは、正に「今」であります。最後に、今回の調査において、ご協力をい



▲高知県庁

6月  
June

- 1日 ■矢大臣山山開き
- 2日 ■町長杯行政区対抗壮年ソフトボール家庭バレーボール大会多目的グラウンド町民体育館
- 2日 ■小野ロータリークラブ創立30周年記念式典（多目的研修集会施設）
- 3日 ■議会運営委員会
- 3日 ■全員協議会
- 3日 ■小野町議定会例会6月会議
- 3日 ■議員研修会
- 6日 ■福島県町村議会議長会理事・監事合同会議、定期総会（福島市）
- 7日 ■議会運営委員会
- 7日 ■全員協議会
- 10日 ■高齢者等見守りネットワーク事業協定式（小野町役場）
- 10日 ■グループホーム仲町竣工式
- 11日～14日 ■小野町議定会例会6月第2回会議
- 14日 ■月例全員協議会
- 15日 ■田舎暮らし体験ツアー昼食会（緑とのふれあいの森公園）
- 18日 ■議会報告会（小野新町地区多目的研修集会施設）
- 19日 ■議会報告会（飯豊地区飯豊小学校体育館）
- 20日 ■議会報告会（夏井地区・夏井多目的集会施設）
- 20日 ■シルバー人材センター定期総会（多目的研修集会施設）
- 21日 ■水防協議会（小野町役場）
- 23日 ■福島県消防協会第9回田村支部幹部大会（多目的研修集会施設）

7月  
July

- 1日 ■議会運営委員会
- 1日 ■全員協議会
- 1日 ■小野町議定会例会7月会議
- 1日 ■町村議会広報研修会（郡山市）
- 2日 ■総務文教常任委員会町内小中学校視察
- 3日 ■青少年育成「少年の主張大会」（小野中学校）
- 3日～5日 ■厚生産業常任委員会行政調査（高知県、香川県）
- 8日 ■郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会（郡山市）
- 8日 ■公立小野町地方総合病院企業団定例会（公立小野町地方総合病院）
- 10日 ■月例全員協議会
- 10日 ■小野町交通安全対策協議会（多目的研修集会施設）
- 14日 ■第66回県民スポーツ大会田村地方予選大会（町民体育館）
- 14日 ■福島フォークジャンボリー絆in小野（緑とのふれあいの森公園）
- 17日 ■サマーカーンプ中学生の翼結団式（勤労青少年ホーム）
- 22日 ■京浜地区夏秋野菜トップセールス（東京都）
- 23日～24日 ■企業対策特別委員会行政調査（神奈川県、東京都）
- 24日 ■福島県町村議会議長会理事・監事合同会議（福島市）
- 25日 ■小野町戦没者追悼式（勤労青少年ホーム）
- 25日 ■例月出納検査
- 30日 ■議会運営委員会
- 30日 ■全員協議会
- 30日 ■小野町議定会例会7月第2回会議
- 30日 ■田村地方市町議会議員研修会（三春町）



## 行政区長との意見交換会を開催しました



▲5月24日 行政区長との意見交換会

5月24日、議会では、町や地域の抱えている様々な課題などについて住民と意思の疎通を図り、住民の意見や考えを今後の議会活動に反映させていくため、地域の事情に通じている行政区長と意見交換を行いました。

## 町内3地区で議会報告会を開催しました



▲6月18日 小野新町地区での議会報告会

6月18日、19日、20日の3日間、小野新町地区、飯豊地区、及び夏井地区の3地区において議会報告会を開催しました。

議会が住民に信頼され、また、住民の声を反映した議会活動を行っていくためには、議会と住民との問題意識の共有や相互理解が必要であるため、議会活動の内容などについて住民の皆様へ報告するとともに、住民の皆様のご意見などを伺うため、実施したものです。

報告会には、延べ65名の住民が参加し、活発な質疑等が行われました。



▲6月19日 飯豊地区での議会報告会



▲6月20日 夏井地区での議会報告会

## 満開の「さつき」



今年も吉田喜一郎さん(平舘)のご厚意により「さつき」をお借りし、議長室に飾りました。満開に咲いた「さつき」は議長室に明るさを添えてくれました。

## • ありがとう •

昨今の気象は、猛暑、またゲリラ豪雨と町民の皆さんにとっては、大変心配なまでの生活を送っている事と思います。また、我が町もいよいよ本格的に除染が始まります。一日でも早く除染が完了して、町民の皆さんが安心、安全に生活できるようになることを願っております。また、この議会だよりも、町民の皆様が興味をもって読んで頂けるような紙面作りに努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

町民の皆様には、お体をご自愛いただき、残暑をお過ごし下さい。

議会広報編集委員 吉田 康市